

男鹿市告示第129号

令和7年男鹿市告示第35号で告示した事項の一部について、次のとおり変更する。

令和7年10月22日

男鹿市長 菅原 広二

1 指定納付受託者

LINE ヤフー株式会社

2 変更事項

指定納付受託者に納付させる歳入を次のとおり変更する。

変更前	(1)住民基本台帳手数料 (2)諸証明手数料（生活環境） (3)郵送料
変更後	(1)住民基本台帳手数料 (2)諸証明手数料 (3)郵送料

3 変更年月日

令和7年10月31日